

小中学生の保護者の皆様へ



しゅうがくえんじょ

就学援助のお知らせ



令和5年4月
高根沢町教育委員会

高根沢町には、小・中学生のお子さんのいる保護者で経済的にお困りの方を対象に、学用品費や給食費などの一部を援助する「就学援助制度」があります。

世帯の収入状況などの条件がありますので、お気軽に学校教育課にご相談ください。

I 就学援助の対象となる方

対象となる条件	申請に必要なもの
(1) 生活保護を受けている方	・就学援助費受給申請書
(2) 経済的に困っている方 (世帯全員の前年の収入額が生活保護基準の1.5倍未満の世帯) ★	・就学援助費受給申請書 ・町外から転入された場合は、最新の所得証明書など(前年の収入額がわかるもの) ・障害年金や遺族年金を受給している世帯員がいる場合は、年金通知書など ・ひとり親の場合は、養育費に関する申立書
(3) 特別な事情がある方 (災害・事故・新型コロナウイルス感染症拡大などの影響による収入減)	・学校教育課にご相談ください。 (就学援助費受給申請書のほかに、必要書類を求める場合があります)

★ 世帯の収入額(上限)の目安(一例)

世帯人数	家族構成	収入額(持ち家)	収入額(借家等)
2人	母(父)、小学生	308万円	360万円
3人	母(父)、未就学児、小学生	372万円	428万円
3人	母(父)、小学生、中学生	402万円	458万円
4人	母(父)、小学生、小学生、中学生	468万円	525万円
4人	母(父)、小学生、祖父、祖母	374万円	430万円
4人	父、母、小学生、中学生	389万円	446万円
4人	父、母、中学生、高校生	403万円	460万円

※上記の額は、世帯員の年齢・借家の家賃などにより増減があります。あくまで目安としてください。

※「世帯」…住民票が別々であっても、同居している方は原則すべて同一世帯とします。

単身赴任や出稼ぎなどで別居している配偶者等も、同一世帯とします。

2 申請の方法

- ・「就学援助費受給申請書」を学校教育課で受け取るか、町ホームページでダウンロードして、必要事項を記入し学校教育課に提出してください。申請は年度の途中でも受け付けています。
- ・初めて申請される方は、事前に学校教育課にご相談いただくと、手続きがスムーズです。
(電話・メールでの相談可)
- ・申請は年度ごとに必要です。認定を受けた翌年度も引き続き就学援助を受けたい場合には、継続申請が必要になります。継続申請の対象者には、学校を通して申請書をお渡ししています。

3 支給金額と支給方法

年3回(目安:7月・12月・3月)に分けて、学校を通じて保護者の口座に支給します。

支給費目	小学生	中学生	備考
学用品費	11,630円	22,730円	認定月から月割りで支給 (1年生は学用品費のみ)
通学用品費	2,270円	2,270円	
新入学用品費	51,060円	63,000円	入学前に町から直接支給 ※入学する年の4月末までに認定を受けた方が対象です。
校外活動費(日帰り)	1,600円	2,310円	左記を限度に実費支給 ※金額確定後に支給するため、 修学旅行費の積立金等は一度負担いただきます。
校外活動費(宿泊)	3,690円	6,210円	
修学旅行費	22,690円	60,910円	
卒業アルバム代	11,000円	8,800円	
オンライン学習通信費	14,000円	14,000円	自宅にインターネット環境があり通信料等負担している場合、世帯ごとに支給
通学費	実費	実費	通学に公共交通機関を利用している場合に支給 ※スクールバス等は除きます。 ※通学距離の条件があります。
給食費	36,300円	48,400円 中3:46,200円	就学援助費から直接徴収 ※口座への振込はありません。

※支給金額は、国の基準額見直しなどにより、年度の途中で変更になることがあります。

※生活保護受給者の方は、修学旅行費のみ支給します。

※学校集金等に未納がある場合には、未納分を差し引いて支給することがあります。

4 その他

- ・就学援助を受けている方は、学童保育の利用料金が減免となります。(ただし、町の認定を受けている学童に限ります。)減免の手続きは、各学校の学童保育所におたずねください。
- ・家族状況等に変化があった場合は、学校教育課にお知らせください。家族状況や収入額に偽りがあった場合は、就学援助費を返還していただくことがあります。

お問合せ・ご相談は・・・

高根沢町教育委員会事務局

学校教育課 学校支援係

TEL ☎ : 028-675-1037

メール : gakkyou@town.takanezawa.tochigi.jp

住 所 : 〒329-1225 高根沢町大字石末1825番地(改善センター内 こどもみらい課の隣)



メールフォーム



町ホームページ